

令和3年10月18日
福祉部長寿応援課

ひとり暮らし等高齢者世帯調査の実施方法の変更について

新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、調査実施者（民生委員）ならびに調査対象者（75歳以上のひとり暮らし高齢者）の罹患防止の観点から、「ひとり暮らし等高齢者世帯調査」の実施方法を以下のとおり変更した。

1 調査対象

令和3年9月1日現在、75歳以上（昭和21年9月1日以前に生まれた方）のひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者のみで構成される世帯。

（調査開始時点25,735人、20,298世帯）

ただし、介護保険サービスや区が行う各種見守りサービス（声かけ訪問、電話訪問、食事サービス）の利用者、親族の同居や二世帯住宅であることが確認されている方及び施設入所者は対象外とする。

2 調査期間

令和3年9月1日（水）から令和3年10月31日（日）まで

3 実施方法

（1）75歳以上のひとり暮らし高齢者（調査開始時点13,371人・世帯）
民生委員による戸別訪問調査 → 区による郵送調査に変更

（2）75歳以上の高齢者のみで構成される世帯
（調査開始時点12,364人、6,927世帯）
区による郵送調査（変更なし）

4 その他

- ・未回答の者に対しては、困りごとがあった際の暮らしの相談窓口案内（リーフレット等）を区から発送し周知を行う。
- ・区や長寿サポートセンター、民生委員が調査結果を共有し、必要に応じて支援を行う。